質問に対する回答書

質問年月日	平成 28年 9月 5日 (月)
工事番号	第 28-41 号
工事名	平成 27 年度(繰) 多気町水道事業 勢和地区 舗装復旧工事
工事箇所	多気町 勢和地域 地内

質問内容

第 0002 号明細書

アスファルト舗装工→下層路盤(歩道部)・表層(歩道部)の幅員は 1.4m 以上ですか?

第 0032 号明細書

仮設管撤去工→各種撤去工の歩掛は何ですか?

第 0019 号明細書~第 0036 号明細書

付帯工→配水管材料費は特殊製品で計上してますか? 配水管材料費は建設物価・三重積算資料どちらですか?

第 0037 号明細書~第 0040 号明細書

フェンス撤去・設置工→ネットフェンス設置工(扉)及び各種門扉工は商社の見積りですか?

回答日 平成 28年 9月 8日(木)

回答内容

第 0002 号明細書

下層路盤(歩道部)は幅員での積算区分がありません。 表層(歩道部)の幅員は 1.4m 未満で積算しています。

第 0032 号明細書

各種撤去工の歩掛は水道事業実務必携の『ポリエチレン管布設工』『仮設配管工の積算』にて 積算しています。

第 0019 号明細書~第 0036 号明細書

配水管材料費は特殊製品で計上していません。一般材料と同様の積算です。 配水管材料費は建設物価及び積算資料に掲載されている価格の平均値を採用しており、 片方しか掲載がない場合は、その価格を採用しています。どちらも掲載がない場合は メーカー単価の平均値を採用しています。

第 0037 号明細書~第 0040 号明細書

ネットフェンス設置工(扉)及び各種門扉工については、三社見積にて適正価格を採用しています。